

日本学術会議の独立性と学問の自由を侵害する政府「方針」を撤回し、
日本学術会議法の改正を直ちに中止することを求める声明

2023年1月31日

東京私大教連中央執行委員会

日本学術会議は、2022年12月21日に開催した総会において、2022年12月6日および21日に内閣府が示した政府方針（「日本学術会議の在り方についての方針」12月6日、「具体化検討案」12月21日）について「日本学術会議の存在意義の根幹に関わる」事項であり、独自に改革をすすめている最中で一方的に示され、理由の説明もなしに法改正が拙速に行われようとしていることに対し、「強く再考を求め」る旨の声明を採択した。東京私大教連中央執行委員会は、この声明に賛同の意思を表明する。

内閣府の政府方針は、会員等以外の第三者から構成される委員会が会員の「選考について意見を述べ」、日本学術会議は同委員会の「意見を尊重する」と定めるものとしている。これは、政府が直接的に会員選考に介入しようとするものである。2020年10月に行われた菅前首相による学術会議会員候補6名の任命拒否は、日本学術会議の独立性を侵害し、憲法23条が保障する学問の自由に対する不当な政治介入であった。今回の政府方針は、これを合法化するものである。会員選考の自主性を奪うことは、研究者集団の自治を保障する学問の自由への重大な侵害である。

学術会議の活動については、「政府等と問題意識や時間軸を共有し…基本的な活動方針を策定」するものとし、「政府等と日本学術会議との連携の強化・促進に必要な取組等の強化を図る」としている。これは、「わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命」（日本学術会議法前文）として活動してきた日本学術会議のあり方を歪め、政治権力の方針や意向を承認、追認する機関に変えようとするものである。学術研究は真理の探求をめざして行われるべきものであり、学術会議の独立性を否定することは、学術研究のあり方を歪めるものである。

また、政府方針は、ナショナルアカデミーとして備えるべき国際的に広く共有された考え方（①学術的に国を代表する機関としての地位、②そのための公的資格の付与、③国家財政支出による安定した財政基盤、④活動面での政府からの独立、⑤会員選考における自主性・独立性）に反しており、世界的な標準とされている科学者の「代表機関」（同法第2条）としての性格をも奪うものである。

このように政府方針は、きわめて重大な内容をもつものであるとともに、これを強権的に押し進める手法もふくめ、憲法が保障する学問の自由への侵害であり、断じて許されない。

私たちは、日本学術会議法の改正方針を直ちに撤回し、法改正を直ちに中止するよう要求する。また、任命を拒否している6名の任命を速やかに行うことを改めて求めるとともに、日本学術会議の独立性と学問の自由への侵害をやめるよう強く求めるものである。